

令和8年2月定例会 一般質問概要

令和8年3月5日(木)③

質問者:中川 剛 議員

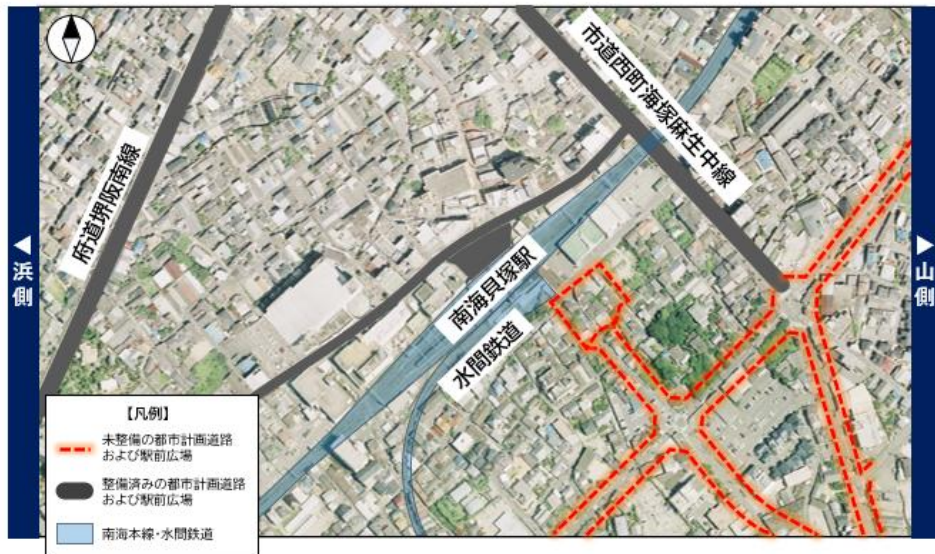


大阪維新の会 大阪府議会議員団の中川 剛です。
通告に従い、順次質問させていただきます。

1.連続立体交差事業の進め方

私の地元、貝塚市にある南海貝塚駅の東側では、昭和 45 年に貝塚駅前広場やアクセス道路が都市計画決定されましたが、現時点で未着手となっております。南海貝塚駅は市の玄関口として、市の顔となりえる場所であり、駅周辺整備は、貝塚市のまちづくりにおいて非常に重要だと考えます。

南海貝塚駅の周辺状況



こうした状況を踏まえ、市では、都市計画を今の時代にあったものに見直すため、令和4年度に「貝塚市立地適正化計画」の策定と「貝塚市都市計画マスタープラン」を改定し、都市計画の大きな方向性を定め、今年度は、令和6年度に行った市民説明会や意見交換会の意見を参考に「南海貝塚駅周辺まちづくり基本計画(案)」を策定すると聞いております。また、令和8年度以降、この基本計画に基づき、都市計画の見直し検討を行う予定とも聞いており、着実に駅周辺整備を進めていこうとしているところです。

私は、こうした取り組みに加え、鉄道を高架化する連続立体交差事業を行うことにより、踏切の除却が可能となり、交通渋滞の解消や救急・消防活動の円滑化が図られるなど、防災・減災の観点からも大きな効果が期待できます。また、鉄道により分断されている山側と浜側の市街地を一体化できることで、駅周辺の回遊性が向上し、にぎわいの創出や商業活性化、定住促進にもつながります。さらに、高架下空間の有効活用も可能となります。

また、駅山側と浜側を一体的に、面としてまちづくりを進めることが重要と考えています。

そこで、大阪府における連続立体交差事業の進め方について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

- 大阪府ではこれまで、府が管理する道路に多くの「開かずの踏切」等が存在していることから、当該箇所交通渋滞や踏切事故の解消等に取り組んでおり、連続立体交差化については、現在、都市整備中期計画に基づき、4箇所事業を実施している。
- 連立事業は、踏切除却による渋滞や事故の解消のほか、地域の一体的なまちづくりに大きく寄与するが、事業費や事業期間が膨大となる。そのため、事前に慎重な検討が必要であり、まずは、まちづくりの主体である地元市において勉強会を設置し、事業規模や手法、費用対効果等を検討いただくこととしている。
- お示しの貝塚駅付近も、今後、貝塚市が検討を始める場合に、勉強会への参画などの要請があれば、府として必要に応じて技術的支援を行っていく。

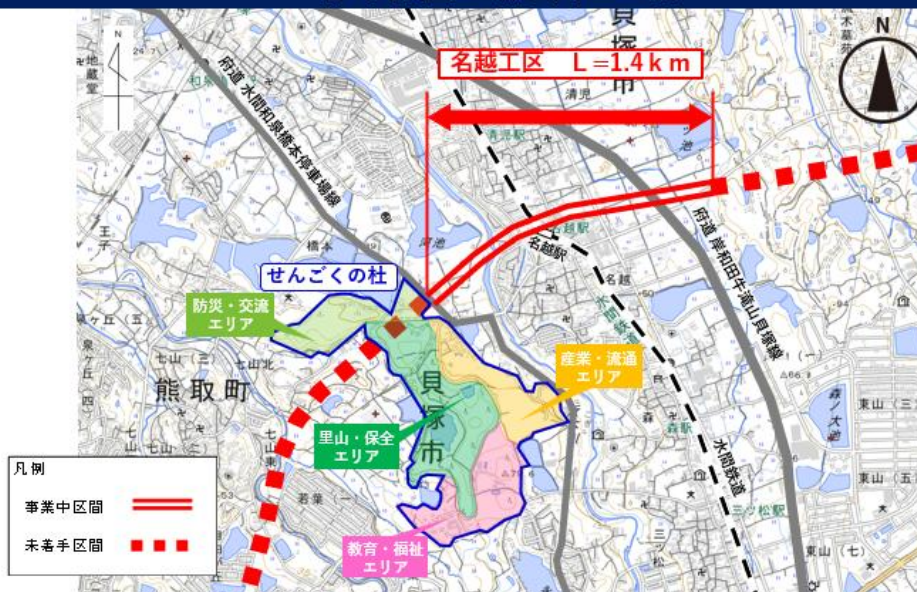
2.都市計画道路泉州山手線「名越工区」の進捗状況と今後の取組及び騒音対策のための遮音壁の設置要望への対応

次に、都市計画道路泉州山手線「名越工区」の進捗状況と、今後の取組及び騒音対策のための遮音壁の設置要望への対応について質問いたします。

都市計画道路泉州山手線は、泉州地域の発展に寄与する重要な幹線道路であり、和泉市界から国道170号までの約10kmの区間において、順次整備が進められているところです。

私の地元貝塚市域では、府道岸和田牛滝山貝塚線付近から府道水間和泉橋本停車場線までの約1.4kmの区間を泉州山手線「名越工区」として令和2年度に事業着手され、現在、鋭意進捗が図られています。本工区の完成により、地域の活性化が大いに期待できることから、地元では早期完成が望まれているところです。また、貝塚市が進める防災と交流、里山保全、教育と福祉、産業と流通の4つのエリアから構成される「せんごくの杜」が本工区に隣接しており、令和11年度には新たな物流施設が操業を開始する見通しであると聞いていることから、早期完成が必要と考えています。

都市計画道路泉州山手線



2

一方、地域では、特に、本工区の開通後の騒音が懸念されることから、その対策として遮音壁の設置を要望する声がありますが、府から「騒音の環境基準を満たしているため、設置する予定はない」旨の説明を受けております。今後、着実に事業を進めるためには、地域からの要望に対し可能な限り、丁寧に答えていく必要があると考えています。

そこで、都市計画道路泉州山手線「名越工区」の進捗状況と今後の取組及び騒音対策のための遮音壁の設置要望への対応について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

- 都市計画道路泉州山手線「名越工区」については、これまで地元貝塚市の協力も得ながら、現時点で約4割の用地取得が完了しており、現在、橋梁の詳細設計を進めている。
- また、用地が確保できた箇所から先行して橋梁下部工事を実施するため、本定例会に工事の請負契約に関する議案を提出しており、議決をいただいた後、速やかに着手していく予定。
- また、地元からの要望である騒音対策については、想定される騒音が環境基準を満たしていることから、現時点で遮音壁を設置する予定はなく、今後、供用後の交通状況を見ながら、必要に応じて検討することとしている。
- 今後とも、地元市の協力も得ながら、地域の皆様と十分な対話を行うなど、早期整備に向け着実に事業を推進する。

【要望】

都市計画道路事業が進む一方で、生業にしている事業所の立ち退きをしなければならないケースもございます。

中小事業者にとって、移転は単なる場所の変更にとどまらず、生産活動への影響、従業員の雇用維持、さらには取引先との信頼関係の継続など、経営全体に大きな影響を及ぼす重大な問題であります。

用地取得を進めるにあたり、画一的な対応にとどまることなく、個々の事業者の実情を丁寧に把握し、生業への支障を極力最小限に抑える視点を持って取り組んでいただきたいと思います。

生産活動を可能な限り維持できる移転時期の調整、取引先との信頼関係を損なわないための十分な移行期間の確保、さらには事業継続が可能となる適切な移転先の情報提供や紹介支援など生業の事業に極力支障が出ないように、大阪府として丁寧な対応をいただくよう要望します。

3.府営公園における遊具の大規模改修等

次に、府営公園における遊具の大規模改修等について質問します。

私の地元にある府営二色の浜公園は、PMO 型指定管理者制度による民間活力の導入により、新たにカフェやレストラン、グランピング施設などが設置されるとともに、「二色マルシェ」など地域と連携した様々なイベントが実施され、一年を通して賑わいのある公園となっていることは、喜ばしいことだと思います。

このように、指定管理者により新たな公園施設が設置されている一方で、昔から子ども達に人気のあるカニやクジラを模した大型遊具は、塗装が剥がれるなど劣化しており、地域の方々からは、新たな遊具の導入を希望する声も聞きます。

この大型遊具をはじめ、公園の広場に設置されている遊具は、安全性の確保などを目的とし、日常点検や必要な修繕等が指定管理者において実施されているとのことです。

大阪府営二色の浜公園

中央児童遊戯場



脇浜児童遊戯場



3

しかしながら、整備からかなりの年数が経過しており、子どもたちにとってより魅力的で、安心して遊べる場所にするためにも、古くなってきた遊具の大規模改修や新しい遊具への更新を行う必要があると考えます。また、大規模改修時には、より多くの子ども達と一緒に楽しめる新しい遊具や障がいの有無や年齢、身体能力の違いにかかわらず、すべての子どもたちが一緒に遊び、楽しむことができるよう配慮された遊具、いわゆるインクルーシブ遊具を設置するなどの工夫も必要と考えます。

そこで、府営公園における遊具の維持管理や大規模改修等の考え方と、二色の浜公園における今後の遊具の改修及び更新について、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

- 府営公園における遊具の維持管理については、令和7年3月に改定した「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、指定管理者により日常的な巡視点検や年に1度の専門技術者による精密点検を実施している。
- また、遊具の大規模改修等については、大阪府により、これらの日常点検等を踏まえ、国の「遊具の安全指針」等にもとづき、その劣化や損傷状態を総合的に評価し、優先順位をつけて計画的に実施している。
- さらに、遊具の大規模改修においては、利用者ニーズや地域特性なども踏まえ、公園の魅力がより高まるよう取り組んでいる。

- 次に、二色の浜公園では、大規模改修等の考え方に基づき令和8年度から9年度にかけて、古くなった遊戯広場の大規模改修及び更新を行うこととしている。
- 具体的には、海辺の生き物等を模した大型遊具を新しい遊具に更新するとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しめるインクルーシブな遊具や休憩所なども設置する予定。
- 引き続き、指定管理者とともに公園施設の適切な維持管理に努め、必要に応じて改修、更新を行い、誰もが安全・安心、快適に公園を利用できるよう取り組んでいく。

【要望】

遊具の大規模改修等の考え方については理解しました。一方で、二色の浜公園内には、2023年に貝塚初のスケボーパークが誕生しましたが、十分に活用されていない印象があります。スケートボードにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックにおいて正式競技として採用されたことを契機に、特に子どもや若者を中心に需要が高まっております。しかしながら、公道では安全面や周辺環境への配慮から滑走できない地域も多く、安心して練習できる環境の確保が課題となっています。こうした状況を踏まえ、二色の浜公園のスケボーパークがより有効に活用され、子どもたちをはじめ多くの利用者に親しまれる施設となるよう、スケートボード関係団体の協力を得たイベント開催や利用促進の取組などについて、大阪府、指定管理者、地元自治体が十分に連携して取り組んでいただくよう要望します。

4.災害時におけるペットの同室避難について

次に、災害時におけるペットの同室避難について伺います。

近年、ペットは単なる愛玩動物ではなく、かけがえのない家族の一員として共に暮らす存在となっています。高齢者世帯や単身世帯においては、心の支えであり、生きがいそのものである場合も少なくありません。災害時においても、「ペットを置いては避難できない」という思いから避難をためらう事例があり、結果として人命の危険につながることも懸念されています。

災害時における避難対策については、人命を最優先にしつつも、避難所において飼い主がペットとともに同じ空間で一緒に過ごす、いわ

ゆる「同室避難」への関心も高まっていると感じています。

しかしながら、避難所においては、受け入れ体制やスペースの確保、アレルギーや鳴き声の配慮など、同室避難を進めるにあたり、課題も多いと聞きます。

避難所の整備については市町村危機管理部局が行うものと認識していますが、市町村が、同室避難を含め、災害時における避難所でのペットの受け入れ体制の推進に取り組めるよう、府としても支援を行うべきではないかと考えます。

発災時、飼い主がペットとともに安心して避難ができるよう、府として、どのように市町村に支援していくのか、環境農林水産部長に伺います。

(環境農林水産部長答弁)

- ペットは飼い主にとってかけがえのない存在であり、災害時においても飼い主とペットが共に避難できる体制を整えることが重要であると認識。
- このため、府においては、令和4年にペット同行避難の手引書を作成・配布するとともに、市町村のペット同行避難訓練にも参加し、助言等を行ってきた。現在、府内19市町村において、避難所管理者向けのペット同行避難マニュアルが整備されたところ。
- 議員お示しの同室避難については、ペット同行避難の手法の一つであり、府が作成した手引書においても設置に関して参考となる情報を記載しているものの、現在、取組を決定しているのは、2市にとどまっている。
- 府としては同行避難に取り組む市町村を拡大するとともに、同室避難に関しても、必要なノウハウを取得できるよう、令和8年度当初予算案において、ペット防災に関する専門家による市町村担当者向けの講習会の開催や、啓発動画等の作成についての予算を計上している。
- 引き続き、災害時に飼い主がペットとともに安心して避難ができるよう、市町村を支援してまいります。

【要望】

府の取組内容については理解しました。今後、市町村において同室避難が拡充されるなど、飼い主がペットとともに安心して避難ができるよう、引き続き市町村を支援していただきたいと思います。

5.地域猫活動について

最後に、地域猫活動について質問いたします。地域における所有者のいない猫、いわゆる野良猫が無秩序に繁殖することによる、糞尿被害や鳴き声、生活環境被害への影響といった課題への対策として「地域猫活動」の取組があります。この活動は、地域住民の理解のもと、不妊去勢手術やルールに基づく給餌、清掃等を行うことにより、猫による環境被害や生まれてくる子猫を減らしていくというもので、猫に起因する地域トラブルの未然防止に資するものと考えています。

人と動物が共生する社会を実現するうえでも、地域猫活動の取組が広がっていくことが重要と考えますが、活動に対する府の支援の在り方について、環境農林水産部長に伺います。

(環境農林水産部長答弁)

- 地域の理解のもと行われる地域猫活動は、所有者のいない猫を増やさないための有効な活動であるとともに、生活環境保全の観点からも重要であると認識。
- 府の動物愛護管理基金を活用した事業として、市町村からの申請に応じて、活動に取り組む地域団体等に対し、アドバイザーの派遣を行うとともに、協力していただける地域の獣医師を確保したうえで不妊去勢手術を実施している。さらに、必要に応じて猫の譲渡に向けてワクチン接種や餌の支給などの支援を行っている。
- また、地域猫活動について府民に正しく理解していただくことや、飼い猫に対する室内飼養、不妊去勢手術、マイクロチップなど所有者明示の徹底が、所有者のいない猫対策につながることから、府で作成した人と猫との共生を考えるハンドブック等を活用し、これらの普及啓発を行っているところ。
- 今後とも、飼い主への適正飼養等の普及啓発とともに、所有者のいない猫対策への理解醸成に努めてまいります。

【要望】

大阪府におかれましては、地域猫対策として所有者のいない猫対策事業に取り組んでおられます。しかしながら、当該事業の不妊去勢手術の実績は、令和5年度30匹、令和4年度3匹にとどまっております。

一方で、公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術チケット事業」では、令和5年6,916匹、令和4年8,938匹

と、多くの実績を上げております。

この大きな差は、制度の趣旨の違いだけでなく、利用しやすさや手続きの在り方に要因があるものと考えます。実際に、地元で地域猫活動に取り組む団体からは、地域の合意形成を求められること、地域に生息する野良猫の詳細な把握が必要であることなど、制度利用にあたってのハードルが高く、「使いづらい」「申請を断念している」との声が寄せられております。

地域猫対策は、住環境の改善や住民トラブルの防止、さらには殺処分数の削減にも資する重要な施策であります。その実効性を高めるためには、現場で活動されている方々が活用しやすい制度であることが不可欠です。大阪府の「所有者のいない猫対策事業」について、申請要件の緩和、地域合意の要件の見直しなど、府民がより利用しやすい制度となるよう、早急に見直しを行われることを強く要望します。

以上で私の質問を終了します。

御清聴ありがとうございました。

